

令和2年7月8日

地方公共団体からの寄附金等について

北海道大学総長代行 笠原正典

地方公共団体から以下のとおり寄附金等を受領しましたので公表します。

【令和元年度】

寄附形態	寄附者 (地方公共団体)	寄附の金額・価格 (円)	寄附の内容(※)	寄附に至った経緯	寄附日
1 寄附金	鹿追町	500,000	研究助成(奨学寄附金)	鹿追町においては、チョウザメ研究における研究助成を行うことにより、鹿追町のチョウザメ養殖の発展及び稚魚生産技術の向上に寄与するものとし、寄附する申し出があった。 このことにより鹿追町長より寄附金を受け入れた。	R1.7.25
2 寄附金	町立中標津病院 (中標津町)	1,000,000	研究助成(奨学寄附金)	町立中標津病院においては、麻醉科分野における研究助成を行うことにより病院の麻醉科分野での治療の発展及び地域医療の充実に寄与するものとしており、今回寄附されたものである。	R1.12.10
3 寄附金	黒松内町	150,000	研究助成(奨学寄附金)	黒松内町は、湿原内排水路による地下水位低下に起因する乾燥化の進行が課題として指摘されている歌才湿原について、平成27年に歌才湿原保全再生検討委員会を設置し、湿原を保全再生するため、歌才湿原の健全化に向けた順応的管理を開始した。当該委員会の活動として、本学教員が歌才湿原の植生変化及び地下水位の定期的モニタリング調査を行うこととなり、その活動資金として黒松内町より、寄附金を受けることとなった。	R1.12.26
4 寄附金	札幌市	30,000,000	寄附研究部門(児童思春期精神医学研究部門)の設置	全国的に不足する児童精神科の専門医を養成することを主たる目的とし、また、生涯教育を通じて児童・思春期症例を診ることができる精神科医の養成も併せて行うことができるよう教育・診療体制を整備する。 加えて、児童思春期精神科領域の研究体制を強化し、得られた成果を地域の子どもたちに還元する。これをもって、札幌市における児童精神科の診療体制の充実と、ひいては札幌市民全体の健康増進を目指すものである。 以上のことから、札幌市からの寄附を受け、本寄附研究部門を平成31年4月に設置した。	R2.3.31

(※) 寄附形態が「寄附金」又は「図書」の場合は使途目的を、「不動産」又は「物品」の場合は対象不動産又は物品名を表す。